

令和5年7月6日

発 言 者	発 言 要 旨
小松委員	<p>昨日、静岡県で橋桁落下事故が発生したが、令和5年度、県でも同様の工事の発注はあるか。</p>
道路整備課長	<p>県管理道路では、今年度、桁の架設を行う工事の予定はない。 本県の場合は、河川の上が主な現場となっており、予定されているところでは、陸羽西線の立体交差がある。 今回の事故の原因はまだ分かっていないが、県としても事故の状況を注視しながら、現場の方でも気を付けるよう伝えていきたい。</p>
小松委員	<p>小白川、萩生川の現場を調査したが、災害後の対応が適切かつスムーズであった。今後の災害復旧のスケジュールはどうか。</p>
流域治水推進室長	<p>国のルールで災害助成事業は4年以内、災害関連事業は3年以内で事業を完了する必要があり、小白川は災害助成事業、萩生川は災害関連事業となっている。 両河川とも用地買収が必要であり、通常は用地買収が終わってから工事の発注となる。しかし、事業費の大半は1年目2年目に配分され、用地買収が終わってから工事発注を行うのでは予算執行がままならないため、用地買収不要な区間を先行して発注している。 4か年、3か年の事業期間のルールもあるが、一日でも早く元の暮らしを取り戻したいという地元の要望に応えられるようスピード感をもって取り組んでいる。</p>
砂防・災害対策課長	<p>萩生川上流域では砂防の災害関連事業も進めており、既設砂防堰堤の改築工事と護岸復旧工事について現在詳細設計中である。設計後順次工事の発注を行うが、工区を2つに分け、第1工区として護岸復旧工事を9月頃までに発注する予定である。 第2工区の既設砂防堰堤の改良工事等については、この度の議会で債務負担の承認をいただいた上で今後発注を行い、令和6年度の完了を目指している。</p>
小松委員	<p>今年度の発注見込みはどうか。</p>
流域治水推進室長	<p>6～7割の延長で発注する見込みであり、この度の議会で債務負担の承認をいただくなどにより、来年度までには、ほぼすべての工事を発注する見込みである。</p>
小松委員	<p>先日、萩生川の現場を調査した際、復旧工事着手前にもかかわらず、仮設道路が完成していた。素晴らしい工夫であると感じたが、今回の災害復旧で特別に工夫したことは何か。</p>
砂防・災害対策課長	<p>仮設道路の設置が一番の工夫である。 現地状況について検討したところ、萩生川に並行する町道が狭いことや、町道も被災していることから、通行規制しながら河川復旧工事を進めることとなるため、進捗への影響が懸念された。 また、萩生川の復旧工事箇所が点在しており、今後の復旧工事の車両が錯綜することも懸念されたため、安全性や効率性を考慮した結果、耕作できなくなった農地などを借地しながら町道の対岸に仮設道路を設置した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松委員	<p>この仮設道路は、農地の災害復旧工事、上流の砂防施設の災害復旧工事、町道の災害復旧工事においても使用できるものとしている。</p> <p>その他、災害復旧工事は、短期間に多くの工事を発注する必要があることから、不調不落の発生が復旧の遅れにつながることも懸念されるため、不調不落を発生させないような工夫も行っている。</p> <p>災害復旧箇所が多数ある中で、今までにない工夫がされていることは評価したいところであり、また、こういった行政の努力をしっかりと県民にも知っていただくことが大切かと思う。復旧が完了した際には、どのような工夫をしたかをまとめてアーカイブできるようにしてほしい。</p>
小松委員	<p>令和4年8月豪雨のような大きな災害ともなると、県の技術職員の人員不足が懸念されたが、どのように対応したのか。</p>
企画主幹	<p>災害が発生したら10日以内に国に報告をすることが求められており、復旧額も2か月以内に決定するといった短時間で集中的な業務が求められる。県では、8月9日から、県庁と被災しなかった総合支庁の職員が置賜総合支庁への支援を行い、12月9日までで、延べ650人の職員が支援を行った。</p> <p>また、飯豊町、小国町からも支援要請があったことから、650人中約260人が飯豊町、小国町への支援を行い、災害査定は無事に終了した。</p> <p>査定後は工事発注を早期に行う必要があるが、災害復旧の工事設計書作成についても県庁職員が支援し、工夫した点としては、総合支庁等からリモートで指示を受けて県庁で工事発注の設計書を作成したことである。実際に総合支庁に出向くと一定の時間を要するが、このような支援を行うことで、効率的に作業を進めることができた。期間は令和5年1月30日から3月10日までで、延べ53人の県庁職員で対応した。</p> <p>加えて、今年度からは、置賜総合支庁に災害復旧室を設置し、さらに早期の復旧に取り組んでいるところである。</p>
小松委員	<p>気候変動によって降雨量が増えてきているが、山形県の河川はどのくらいの雨量まで対応できるよう設計されているのか、また、国土交通省では、気候変動を踏まえて想定する雨量を見直したと聞いているが、山形県では見直しを行っているのか。</p>
流域治水推進室長	<p>国管理の最上川と県管理河川それぞれにおいて河川整備計画を策定しており、その中で目標とする降雨規模を定めている。</p> <p>最上川本川は、昭和42年8月豪雨、44年8月豪雨を踏まえ国で設定している。</p> <p>山形県では、庄内、最上、村山、置賜の4つの圏域で河川整備計画を策定しており、最上川本川同様に、過去の顕著な豪雨による洪水を安全に流下させることを目標として定めている。直近では置賜圏域について、小白川、萩生川の災害を踏まえ、令和4年8月豪雨の規模でも溢れないよう、降雨量を小白川では24時間で387mm、萩生川では24時間で422mmに見直している。</p> <p>気候変動を踏まえた見直しについては、国土交通省が最上川で見直しの検討を行っており、全国的には、阿武隈川で既に見直しが行われ、他の水系についても必要に応じ今後見直されると聞いている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松委員	<p>自分の住む地域でどれくらいの雨が降ったら避難の必要があるかといった判断をしてもらうためにも、気候変動に伴う想定雨量の検証を行い、公表してほしい。こうした情報を知らせることがマイ・タイムラインを作る一つのポイントとなると思うが、県の取組みはどうか。</p>
河川課長	<p>国、県、市町村などで組織する流域治水協議会の中で連携して、マイ・タイムラインの普及に向けた講習会などを実施し、効果的な対策に取り組んでいる。</p> <p>この他、県では、ハザードマップが作成されていないような空白域の解消のため浸水想定区域図の作成や早期避難を促す危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ設置の取組みを行っている。</p>
小松委員	<p>球磨川では、警戒水位に達した場合に、橋のライトアップの色を変える取組みを行っていると聞いた。これによって川の状況が一目で分かり、自分が取るべき行動を誘導する起点となる。本県でも試験的にやってみてはどうか。</p>
河川課長	<p>県では、簡易型河川監視カメラ 96 基でライトを設置し、夜間でも水位の状況確認ができるようにしている。球磨川のようなライトの色を変えて住民にわかりやすく伝える取組みは今後参考にしたい。</p> <p>このほか、河川砂防情報システムに登録している方に、プッシュ型で気象情報、水位情報を通知しており、3,000 人を超える方から登録いただいている。</p> <p>また、メディアと連携し、テレビ画面で水位情報や避難情報を表示している。</p>
小松委員	<p>先日、国土強靱化基本法が改正されたが、現在、国の動きはどのような状況か。</p>
企画主幹	<p>6月14日に国土強靱化基本法の改正法が可決され、16日に施行となっている。今回の法改正により、これまでは閣議決定されていた国土強靱化の実施計画の策定が、法律に位置付けられることになった。これにより、次の国土強靱化の道筋が示されたものと考えられる。</p> <p>この法律施行の背景には、地方自治体や関係団体からの要望があったと考えられる。本県においても、河川、道路、砂防等の社会資本整備がまだ不十分であり、さらに自然災害も激甚化・頻発化している状況で、今後も予算確保が必要と考えている。国土強靱化実施中期計画については、計画期間、政策の内容と目標、事業規模等の情報がまだない状況であるため、国の動きを注視しながら、適切なタイミングで要望等について検討していきたい。</p>
小松委員	<p>山形県の建設予算に占める国土強靱化予算の割合はどうか。</p> <p>また、今回の法改正による変更点は山形県にとってプラスになるのか。</p>
企画主幹	<p>今年度の国土強靱化予算は約228億円で、投資的経費が約753億円なので、約3割程度である。昨年度は、国土強靱化予算が240億円程度だったので、ほぼ同程度の金額となっている。</p> <p>また、現在、法改正に関わる詳しい情報はないが、今回、法律に位置付けられたことは、国土強靱化の道筋が示されたと考えられるので、本県にとっても良いことなのではないかと現時点では考えている。</p>
小松委員	<p>国土強靱化予算は、かなり大きな比率を占めており、県にとっても大事な予算で</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>あるため、法制化されて継続が担保されたことは非常に良いことだが、今後、予算の枠取りのルール等、今までとどう変わっていくのかは注視しなければいけない。</p> <p>特に今まで補正対応だったものが、法制化により当初予算での対応になるかもしれない。補正予算であれば、春先からすぐに工事に入れるため、工事の平準化にプラスの効果があったわけだが、当初予算になることで、そうした効果がなくなるのではないかという心配もある。</p> <p>プラスマイナス、様々な影響はあると思うが、十分に分析してもらい、今後も国に要望活動をしていくべきと考えるが、今後の予定はどうか。</p>
企画主幹	<p>まだ法律が決まったばかりで、詳細が不明な部分も多いため、国の状況等も注視しながら要望をより適切なタイミングでできるように考えていきたい。</p>
小松委員	<p>先日、国土交通省東北地方整備局を訪ね、国道47号山形宮城県境バイパスに関する要望を行ったところ、山形県にはメリットがあり負担金を出す意思を持っているのは分かるが、宮城県にとってはどの程度のメリットを感じているのか、といった話になった。</p> <p>国土強靱化予算に関わることであり、宮城県と協調してしっかりと意思表示をしていくことが大事であると考えているが、県の考えはどうか。</p>
県土整備部長	<p>より有効な要望活動を行っていくためには、適切なタイミング、地元の熱量、効果の整理が重要となる、また、関係機関とコミュニケーションを図り、足並みをそろえていくことも重要であることから、県としては、これらを踏まえ、総合的に取り組んでいきたい。</p>
高橋(啓)委員	<p>県では平成26年に山形県県有財産総合管理基本方針が策定され、施設の維持管理の適正化を図り、トータルコストの縮減と平準化に向け取り組みを行っていると思うが、現在の取組状況はどうか。また、年間の予算額及び物価高騰による影響はどうか。</p>
企画主幹	<p>山形県県有財産総合管理基本方針を上位計画とし、県土整備部ファシリティマネジメントアクションプランとして、県土整備部が所管している橋やトンネル、道路等を総合的に管理するための具体的な行動計画を策定しており、平成30年12月にアクションプランを更新した。</p> <p>このアクションプランに基づき、道路、河川などの施設について長寿命化の個別計画を策定し、効率的な維持管理施設の更新を行っている。</p> <p>維持管理予算については、令和5年度は、昨今の物価高騰や燃料高騰を加味した額として補正予算を含め約125億円となっている。参考に、4年度は約130億円となっており、インフラの老朽化対策を推進するものとなっている。</p>
高橋(啓)委員	<p>アクションプランに、メンテナンスのできない橋梁の更新費用は予算化されておらず、さらに、道路やトンネルは、本体の補修に加え、照明や非常設備等附属物の耐用年数が過ぎている箇所が多数あり、今後、計画的に更新を行っていくために予算措置が必要であると記載されているが、これらの現状はどうか。</p>
企画主幹	<p>アクションプランは長寿命化を目的としていたため、更新は入っていなかった。その後、令和2年度から、国の補助制度が変わり、道路メンテナンス事業補助制度</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ができ、橋についても修繕の他に更新もできる内容に変わっている。現在、この補助制度によって、橋の架け替えも行っている。</p> <p>トンネルの照明については、3か年の強靱化計画の中で、LED化を進めており、県内のトンネルについてはほぼLED化されている。</p>
高橋(啓)委員	<p>アクションプランにおいて、メンテナンスを行う地元企業の育成も課題であるとされているが、現在の取組状況はどうか。</p>
道路整備課長	<p>様々な取組みを行っている中、橋梁の取組みの事例としては、橋梁の長寿命化対策において、平成26年度に道路法施行規則の改正があり、5年に1度の近接目視による定期点検が義務化され、これまで以上の知識、技術、診断の統一性などが必要となった。また、件数も非常に多くなることから、県内企業にもしっかり対応していただくことが必要となった。</p> <p>そのため、平成27年度から県内企業と県外の手コンサルによる共同設計方式での発注を始めることで県内企業への技術移転を図っている。その成果もあり、今年度発注している11件の橋梁点検診断業務のうち7件が県内企業が請け負っている。</p>
高橋(啓)委員	<p>堤防整備がなかなか進まない状況の中、河道掘削と支障木撤去が即効性のある対応だと聞いている。これらの要望に対してどれだけ応えているか。</p>
河川課長	<p>流下能力の確保のため、平成24年度から河川に堆積した土砂や支障木の撤去に取り組んでおり、治水効果が発揮されてきている。</p> <p>また、令和4年度から7年度までの河川流下能力向上・持続化対策として、氾濫の危険性が高い河川で、土砂等による河道閉塞率が20%を超える県内約230kmについて、毎年度、計画に基づいて土砂の撤去等に取り組んでいる。</p> <p>併せて、対策を行った場所についても、再堆積の有無などをモニタリングし検証している。</p>
高橋(啓)委員	<p>令和2年7月豪雨時に、下流の最上川が決壊することが予想されたため、石子沢川の水門を閉鎖したことにより中山町内の上流側で床上浸水が発生したと聞いている。特定都市河川制度によってこうした状況に変化はあるのか。</p>
河川課長	<p>令和2年7月豪雨では、最上川の水位が上がったことから、中山町への浸水を防止するため石子沢川合流点の水門を閉じ、併せて、流域から集まる水を排除するため、国土交通省が管理しているポンプを稼働させた。</p> <p>その後、最上川の水位が設計上の水位を超え、堤防決壊の恐れがあり2時間にわたってポンプを停止したことから、地盤の低い町の中心部において床上浸水被害が発生した。</p> <p>このような内水被害の軽減を目的に、令和3年から国、県、町による流域治水勉強会を開催している。</p> <p>なお、石子沢川は河川整備だけでは、内水被害の軽減につながらないことから、特定都市河川制度の法的な取組みを活用しながら流域治水を実施していく。</p>
高橋(啓)委員	<p>大旦川の水位が近年上昇しているように感じている。山が荒れ保水力が低下しているのが原因と考えられる。流域治水における治山の取組みが十分に行われていないのではないか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
河川課長	<p>大旦川については、昭和61年から堤防整備や河道拡幅等の河川整備を進めている。</p> <p>また、最上川合流点に最上川の増水の際に逆流を防止するため、国土交通省では水門と排水ポンプ場を設置するとともに、内水被害の軽減のため、平成19年に国、県、村山市、東根市において、「大旦川の総合的な治水対策に関する検討会」を設置し、ハード・ソフト一体の対策に取り組んでいる。</p> <p>そのような中、関係する国、県、市町村が協働して流域治水を推進し、実効性の高いと取り組みを行っていくため、関係者から成る流域治水協議会を令和3年9月に設立し、森林が有する保水機能、洪水被害を軽減する機能の適切な効果の発揮に向けて、情報共有を行い、議論を進めている。</p>
高橋(啓)委員	<p>飯豊町を調査した際、杉が倒れているのを多く見た。人工林の管理や、民有林地の管理に課題があると考えているがどうか。</p>
河川課長	<p>森林ノミクス推進課からの情報では、土砂流出抑制のための森林整備、表面侵食防止のための土留工、流木化する可能性の高い立木の伐採、溪床の安定化を図る治山ダムなどの対策をしっかりと進めていると聞いている。</p> <p>引き続き関係機関と連携しながらあらゆる対策を実施していきたい。</p>
高橋(啓)委員	<p>渋滞解消対策について、国、県、関係市町村で会議を開いて取り組みを進めているようだが、これまでの渋滞解消の取り組み内容はどうか。</p>
道路整備課長	<p>平成25年1月に山形河川国道事務所と県で渋滞対策協議会を組織し、県内115箇所の渋滞対策箇所を抽出して対策を進めている。令和5年3月時点で、13箇所の対策が完了している。</p>
高橋(啓)委員	<p>山形市内の江俣交差点に右折レーンを設置しても並んでいる車が車幅間隔を空けすぎており、渋滞解消に結びつかない。この場合、誰が指導するのか。</p>
道路整備課長	<p>渋滞対策協議会には県警も入っており、信号の切り替え時間や右折信号設置などの改善と一緒に取り組んでいるので、何か対応できるか分からないが、右折レーンで間隔を空けすぎるといったことも情報提供したい。</p>
高橋(啓)委員	<p>渋滞対策として山形市ではノーマイカー通勤を実施している。県でもこのようにハード対策以外の取り組みが必要と考えるがどうか。</p>
県土整備部長	<p>渋滞解消の取り組みについてはいくつか考えられる。一つは、高規格道路、バイパスを整備することで市街地の交通量を減らすこと、また、右折レーンの設置、もしくはエクステンションを長くすることが渋滞解消につながる。</p> <p>右折レーンに並ぶ車が車幅間隔を空けすぎることによって発生する渋滞については、運転アシストシステムが普及すれば、車幅間隔が縮まることで少しは解消されるのではないかと考えるが、ドライバーが高齢化し反応が遅くなることもあり、今までよりも車幅間隔が長くなる傾向もあるのでプラスマイナスがあると思われる。</p> <p>さらに、ソフト対策としてモビリティマネジメントがあり、過度に自動車に頼る状況から公共交通機関、自転車等に転換することで渋滞解消につながる。しかし、公共交通機関がしっかりしていないと難しいところもあることから総合的に進めて</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(啓)委員	<p>いく必要がある。</p> <p>その他、テレワークの推進など生活スタイルの転換も考えられる。時差出勤に関しては、県でも冬季の時差出勤を実施している。また、夏季においても朝夕の時差出勤を実施しており、基本的には時差出勤を認めている。今後、どのように啓発していくかがポイントとなることから、総務部、みらい企画創造部等と意見交換していきたい。</p> <p>県土整備部ファシリティマネジメントアクションプランで防雪柵の点検が未策定なのはなぜか。</p>
道路保全課長	<p>橋梁、トンネルなどの大きい構造物については、法定の点検が定められている。</p> <p>一方、照明や防雪柵、雪崩対策施設等の付属施設については、県が独自に点検する取組みを行っている。</p> <p>長寿命化計画については、現在策定中であり、国土交通省による先進的な取組みも参考にしながら公表できる計画にしていきたい。</p>
加賀副委員長	<p>今定例会に提案されている一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋橋梁下部工事（P3）請負契約の一部変更に関し、工期が1年延びる理由、及び工期が伸びることによる全体工期に対する影響はどうか。</p>
道路整備課長	<p>今回の工事は、最上川の河川内の流水部にあたる部分に橋の橋脚を構築するものである。鋼管矢板を直径13メートルの円形状に河川に打ち込み、周囲から水が入らないようにし、中の水を抜いたうえで、その中に橋脚の基礎と本体を構築する工事であるが、底か側面かは不明だが水が出てきている状況があり、当初想定した水抜きができなかった。</p> <p>当該工事は河川内の工事であり、施工時期が非出水期である10月～3月に限られ、当初は今年3月までに終了する予定であったが、まずは原因究明のために調査を行い、3月末で一旦、現場を引き上げている状況にある。</p> <p>現在は、調査の結果を踏まえ、原因究明、対策工法について検討しているところであり、今年10月の非出水期から改めて施工に入る予定である。</p> <p>このように施工期間が非出水期に限られることから工期を1年延ばすことを提案したものである。</p> <p>なお、庄内橋全体の工期については、橋脚P5も同時期の施工となることから、河川協議等も踏まえ、2基同時に非出水期内に施工可能となっており、影響はないと考えている。</p>
加賀副委員長	<p>除雪機の取得についても提案されているが、今回取得する除雪機械は今年の冬から使えるのか。</p>
道路保全課長	<p>更新対象となる除雪ロータリーのエンジンが海外製であるが、ウクライナ情勢の影響もあり3月の納入見込みである。</p>
加賀副委員長	<p>3月の納入であれば来年度からの稼働となる。今冬の新設除雪機の購入予定はどうか。</p>
道路保全課長	<p>14台購入予定であり、うち11台が既存機械の更新となり、3台が増強となる。増</p>

発 言 者	発 言 要 旨
加賀副委員長	<p>強分は新たなバイパスの供用開始による車道除雪増加に対応するため、除雪グレーダー1台、除雪ローダー1台及び歩道除雪の延長に伴い小型除雪車1台を購入するものである。</p> <p>県土整備部における公共事業の執行状況はどうか。</p>
企画主幹	<p>5月末時点で、補正予算分は約60%である。昨年度の5月は約42%だったので、順調だと考えている。次に現年度分だが、4、5月で約18%となっている。こちらも、昨年度が約14%だったので、早期執行に努めている状況と考えている。</p>
加賀副委員長	<p>建設工事関連業務委託関係の県内受注率について、資料を見ると令和元年は随意契約の90%が県内受注、一般競争入札の約85%が県内受注だったが、4年度には、全体で75%台に下がっている。県内受注率が下がった理由はどうか。</p>
建設企画課長	<p>業務委託の場合、主に指名競争入札で発注しており、令和4年度も530件のうち約400件が指名競争入札であった。特殊な業務などは一般競争入札、災害関係業務は随意契約で契約している。</p> <p>元年度より数値が下がってきている理由としては、国土強靱化等で、最近、河川砂防関係の予算がつくようになってきている。そうした中で、地すべり解析や航空レーザ測量、大型の樋門の設計など、県内業者では技術力が追い付かない業務等もあり、受注率が下がったものとみている。</p>
加賀副委員長	<p>土砂災害警戒区域における前倒し点検の結果、5段階評価のうちBの経過観察と評価された24箇所は、対策に早期着手すべきと考えるがどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>急傾斜地崩壊対策事業については、平成30年に策定した10か年計画である「山形水害土砂災害対策中期計画」に基づき、重点整備の箇所から優先的に対策を進めてきている。</p> <p>具体的には、人家が集中している箇所、要配慮者利用施設が含まれている箇所、一度災害が発生し再度災害を防止すべき箇所を重点整備箇所として優先で対策を進めている。</p> <p>Bの経過観察と評価された箇所については、保全人家の戸数や要配慮者利用施設の立地状況等を踏まえ、市町村との役割分担も行いながら、今後対応策について検討していきたい。</p> <p>県による急傾斜地崩壊対策事業の実施要件を満たす箇所については、現在対策中箇所の進捗を踏まえつつ、出来るだけ早く対策できるよう検討したい。</p>